

公益財団法人東電記念財団

平成 29 年度 研究助成（一般研究）募集要項

1. 助成の趣旨

公益財団法人東電記念財団は、我が国の産業の発展と国民生活の向上に寄与することを目的として、電気・エネルギー分野の研究への助成、およびこの分野の国際技術交流援助、また、同分野における産業技術を発展させる意欲を持った大学院学生への奨学金給付を行っております。

このうち「一般研究に対する助成事業」は、電気・エネルギーの産業技術に関わる新たな課題を発掘し、この分野の研究開発・産業化の促進に繋がるユニークな研究を期待するものです。

このために広く公募を行い、厳正な審査・選考を行いますので、意欲的な研究者の応募をお待ちしております。

募 集 概 要	
助 成 額	上限 100 万円／件（助成額は財団が決定します。）
助 成 期 間	平成 30 年 4 月から 1 年または 2 年
新規採択件数	14 件程度
予備審査申込締切日	平成 29 年 6 月 30 日（金）24:00 まで（WEB 応募）
本審査申込締切日（予定）	平成 29 年 10 月末※予備審査通過者のみ
決 定 時 期	平成 30 年 3 月
初年度贈呈時期	平成 30 年 4 月予定の贈呈式以降
助成 2 年目以降の贈呈	助成 2 年目以降は、前年度までの研究経過を審査した上で贈呈

2. 助成対象分野・要件

電気・エネルギー分野において、以下の要件のいずれをも満たす研究を対象とします。

- (1) 着想の新しさ、実行意欲、社会の期待が評価できること。
- (2) 研究計画が具体的であること。
- (3) 新しい成果・知見を生むと期待できること。

なお、電気工学、機械工学、材料工学、化学などの分野に加えて、「広く将来のエネルギーの発生・輸送・利用・環境に関わるシステム」「エネルギー・資源の将来見通し」「科学的な視点を含む政策提言」などに関する革新的な研究なども対象としています。

また、本助成の趣旨に適合しにくい研究として以下のものが挙げられますので、留意してください。

- (1) 重要な技術課題であっても、既に公的な枠組みや大学研究機関のプログラムとして研究されているもの。
- (2) 研究資金が潤沢に供給される領域の研究。

3. 申込資格

- (1) 日本国内の大学や研究機関に所属している若手研究者
- (2) 役職・年齢・国籍の制約はありません。
- (3) 過去に本助成を受けていない方。
- (4) 現在、当財団の他の助成を受けていない方。（該当する助成が今年度で終了する場合は応募可能です。）
- (5) 本年度、当財団の他の募集に応募していない方。（同一年度内に当財団の他の募集との併願はできません。）

4. 推薦

予備審査通過後に本審査申込書を提出して頂く場合、内容を理解する大学教授級または所属機関長級の研究者などによる推薦が必要となります。

なお、推薦状も審査の対象となります。

※予備審査の段階では、推薦予定者名の記入のみで結構です。

5. 助成内容

助成金の使途は、研究の遂行・成果のとりまとめ、および外部への公表に必要な経費とします。助成金費目は別表1に示すとおりです。

※助成金は、所属機関への奨学寄附金扱いとさせていただきますが、所属機関の間接・共通経費は助成の対象といたしません。

※採択後であっても当初の支出計画と大幅に違う支出は承認出来ない場合があります。

(別表1) 助成金費目表	
設備備品費	申込研究の遂行に必要な設備・機械・器具・備品を購入する経費、据付費
消耗品費	申込研究の遂行に必要な試料・部品等の消耗品を購入する経費。 ※ただし、パソコン・文房具・什器類は、助成総額の10%程度とする。
借料損料	申込研究の遂行に必要な設備・機械・器具・備品の借料および損料。 計算機や計算プログラムの借料。
資料費	申込研究の遂行に必要な書籍・文献等を購入する経費。
印刷費	申込研究の遂行に必要な書類あるいは成果の印刷費、複写費、製本費。
旅費	応募者本人が使用する、申込研究の遂行に必要な学会登録費・学会出席旅費・研究者間打合せの旅費。 ※ただし、助成総額の10%程度とし、鉄道は普通車・航空機代はエコノミークラスとする。
謝礼金	研究協力や作業補助に対する謝礼金（品）。 ※ただし、助成総額の10%程度とする。
助成対象外	給与としての人件費、応募者以外に関わる旅費・会議費、所属機関共通経費など。

6. 申込方法

ホームページ (<http://www.tmf-zaidan.or.jp/>) から研究者 ID を取得し、ログイン後は画面の指示に従って手続きしてください。(過去に ID を取得されたことがある方は、そちらをご利用ください。)

7. 予備審査申込締切日

平成 29 年 6 月 30 日(金) 24:00

8. 審査方法と結果通知

(1) 審査方法

審査は、予備審査と本審査の 2 回に亘り、当財団審査委員会において厳正に行われます。また、以下の点を考慮し、総合的に評価します。

- ① 応募内容が当財団事業の趣旨（本要項 1 項）と合致すること。
- ② 研究の対象が本要項 2 項の助成対象分野に含まれ、狙いが魅力的で将来的に産業技術への貢献が見込まれること。
- ③ 研究題目の設定・研究手法などが独創的・意欲的で、かつ水準が高いこと。
- ④ 研究体制・研究作業計画・予算が狙いに対して適切であること。
- ⑤ 応募者本人主体の研究で、研究遂行の意欲・能力が十分に認められること。

なお、予備審査に合格された方は、本審査用に、より具体的な研究・支出計画などを提出して頂きます。

(2) 結果通知

各審査の結果通知予定日は、以下のとおりです。

- | | |
|----------------------|----------------|
| ① 予備審査結果（書面審査）： | 平成 29 年 8 月末頃 |
| ② 本審査申込書締切（予備通過者対象）： | 平成 29 年 10 月末頃 |
| ③ 本審査結果（書面審査）： | 平成 30 年 3 月中旬 |

なお、審査過程や結果に関するお問い合わせには回答いたしかねますので、ご了承ください。

9. 受給者の責務

- (1) 採択された場合、受給者は当財団と覚書を締結し、これに基づき研究を実施して頂きます。
- (2) 贈呈式（平成 30 年 4 月予定）にご出席頂きます。
- (3) 助成金は、申請された研究目的の達成のために有効に活用し、支出の記録を残して頂きます。
- (4) 助成期間が 2 年の方は、助成初年度に中間報告書および会計報告書を提出して頂きます。会計報告書には、所属機関が作成・捺印した差引簿などを添付して頂きます。
- (5) 助成期間中は研究進捗状況を確認させて頂くため、事務局による研究現場を含む状況調査に協力して頂くことがあります。
- (6) 助成期間終了時には、助成研究完了報告書および会計報告書を提出して頂きます。会計報告書には、所属機関が作成・捺印した差引簿などを添付して頂きます。
- (7) 助成金に剰金が発生した場合は、返還頂きます。
- (8) 採択決定者の研究内容（助成内容・報告内容）については、当財団の事業報告書・ホームページなどに記載し、広く社会一般に公開することがあります。ただし、知的所有権の関

係上、公開したくない部分については、申し出に応じて取り扱いを協議します。

(9) 助成を受けられた方は、助成期間中および助成終了後も当財団の事業に協力して頂くことを期待しています。

(10) 研究内容の知的所有権について、当財団は主張いたしません。

10. 個人情報の取り扱いについて

応募書類から得た個人情報は、審査および事務局内統計資料作成・応募者本人および推薦者への連絡作業のみに使用いたします。

また、本人の同意なく、採択後の情報公開（採択者名・題目・研究概要[本要項 9 (8) 参照]）目的以外に公表することはありません。

11. お問い合わせ先

事務局：	〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 12 階
電話番号：	03-3201-2659
E m a i l：	tmfinfo@tmf.tgn.ne.jp
U R L：	http://www.tmf-zaidan.or.jp/